

平成22年5月18日(火)

於・農林水産省第一特別会議室

食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会
第13回牛豚等疾病小委員会

農林水産省

目 次

1. 開 会	
1	
2. あいさつ	
1	
3. 議 題	
(1) 宮崎県における口蹄疫の現状及び防疫対応について	3
(2) 今後の防疫対応について	1
4	
(3) その他	4
7	
4. 閉 会	4
8	

1. 開 会

○伏見国内防疫調整官 それでは、定刻を少し過ぎましたが、ただいまから第13回牛豚等疾病小委員会を開催いたします。

2. あいさつ

○伏見国内防疫調整官 それでは、開会に当たりまして、梅田審議官のほうからごあいさついたします。

○梅田審議官 消費・安全局担当審議官の梅田でございます。

食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会第13回の牛豚等疾病小委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

さて、口蹄疫につきましては、宮崎県において本年4月20日以降、本日まで126例の発生が確認されております。発生の範囲につきましては、えびの地域における事例を除きまして、一定の区域内に限定されてきたところでございますが、昨日、新富町での発生が確認されたところであり、やや拡大していると判断せざるを得ない状況にございます。

このような状況を踏まえ、昨日、政府の現地対策本部が設置され、農林水産省からも山田副大臣が赴き、陣頭指揮に当たっておられるところでございます。関係省庁一丸となって本疾病の対策に当たっているところでございます。

また、全国から家畜防疫員や作業補助者等を増員し、速やかな殺処分等の防疫対応に全力を傾けているところでございます。

本日は、これまでの発生状況等を踏まえまして、新たな防疫対応の必要性等について

委員の皆様より専門的な御見地より御意見をいただきたいと考えております。

今回も急な開催となりましたが、お集まりいただきましたことに関しまして重ねて感謝申し上げますとともに、本日も活発な御議論をお願い申し上げまして、私どもからのごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○伏見国内防疫調整官 それでは、議事に入りたいと思います。

本日の会議は非公開でございますので、報道関係者の方は御退席願います。よろしくお願いいたします。

本日は田原委員長が御欠席のため、寺門委員長代理に座長として進行をお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

○寺門座長 それでは、私、田原委員長の代理ということで、きょうの進行役を務めさせていただきます。

時間が限られております。円滑な議事の運営に御協力のほどをお願いしたいと思います。

それでは、早速ですが、初めに事務局より議事次第の説明、それから委員の出欠状況の報告、配付資料の確認をお願いしたいと思います。

○伏見国内防疫調整官 本日の議事につきましては、宮崎県における口蹄疫の患畜の確認に係る経緯や検査状況等を報告させていただきます。今後の防疫対応等を御議論いただきますが、具体的には「宮崎県における口蹄疫の現状及び防疫対応について」、2つ目として、「今後の防疫対応について」、3つ目として「その他」になっております。

本日の会議は先ほど申しましたとおり非公開でございますので、本日の会議が終了後、議事概要を配付しますので、御確認願います。この議事概要はいつものとおり、追ってホームページへ掲載させていただきます。

次に、本日は田原委員長、清水委員は欠席でございまして、現在、6名の委員の方々に御出席いただいております。

また、本日はオブザーバーといたしまして、筒井動物衛生研究所疫学研究チーム長に御出席いただいております。

事務局としては、先ほどごあいさついたしました梅田審議官、平尾消費・安全局長、川島動物衛生課長ほかが出席しております。

続きまして、配付資料につきましては、お手元に資料№.1～3までお配りしております。資料にはそれぞれ枝番号がついておりますけれども、資料1につきましては資料1－1から1－4まで枝番号がございます。資料2については資料2－1から資料2－3まで枝番号がついております。参考資料といたしまして1、2、3、4と4つの参考資料をつけておりますので、御確認願います。よろしいでしょうか。

事務局からは以上でございます。

3. 議 題

(1) 宮崎県における口蹄疫の現状及び防疫対応について

○寺門座長 それでは、議題のほうに移ります。

まず議題の(1)ですけれども、「宮崎県における口蹄疫の現状及び防疫対応について」、事務局のほうから御説明をいただきます。

お願いします。

○山本補佐 それでは、資料に基づきまして、現在の発生状況につきましてまず御説明してまいりたいと思います。

今回の資料ですけれども、資料1－1というものがページ1と振ったものがございます。横になった表なのですけれども、上から順番に発生例の番号と発生農場の名称、あと所在地、飼養形態、飼養規模が書いておりまして、その右側の欄は記号と色を用いまして防疫対応の措置状況を示しております。☆印がいわゆる摘発された日、PCR 陽性が確認された日でございます。▼印が殺処分を完了した日、◇印が消毒を完了した日というふうに表示をしてございます。したがって、例えば1例目ですと、☆印と◇印の間で青くバーが出ておりますが、この間がいわゆる防疫措置が実施された期間でありまして、消毒の完了をもってこの事例に関する防疫措置が終了したということで色はなくなっております。バーがブルーのものについてはいわゆる封じ込めまで完全に終了したもので、薄いグリーンは殺処分まで完了したもので、ここまで、いわゆるグリーンとブルーについてはウイルスの散逸という意味ではある程度完了したものでありまして、一方で黄色くなっているものについては殺処分は完了しておりませんので、当該農場に関わる家畜が生存した状態というふうにごらんいただければ結構でございます。

本日は5月18日ですので、17日までの実績を記入してございます。前回の会議からかなり事例が拡大しておりますので、実際にはこの資料は2ページ目、3ページ目と続き

まして、最終的には 126 例目、XXXXXXXXXX、こちらが最終、昨日現在までの発生事例ということになります。例えば、昨日の段階では 112 例目から 126 例目までが一行に☆印が並んでおりますけれども、1 日でこれだけの数の発生農場が確認をされているということでございます。一部、一日さかのぼるとそれぞれ発生農場がずれていくのですが、そのうちの幾つかは防疫措置を完了してブルーになっておりますけれども、多くの部分でいまだ埋却場所選定中であつたり、埋却地確保で殺処分の取り組み中であつたりということで、封じ込めの最中という状況でございます。

これは発生例数と防疫措置の進捗状況を御紹介したいと思ひまして用意した資料なのですが、これですと地理的分布が全くわかりませんので、次のページが地図にしたものでございます。昨日までに確認された 126 例までの発生農場を、数字を入れておりませんのでわかりにくいのですが、赤い丸が豚の発生農場です。紫の丸が牛の発生農場です。こちらの地図には発生農場以外のいわゆる畜産農場についても飼養密度をごらんいただくために示しておりまして、グリーンの四角が牛農場、ブルーの三角が豚農場となっております。牛農場が南のほうは非常に高密度にありますけれども、川南地区でブルーの三角が高密度であるのに対して豚農場のほうは下に行くほどかなりまばらになってくるということはごらんになっていただけるかと思ひます。また、この地図でごらんになれる大きな特徴は、この地域の西側は山地になっておりまして、こちらには農家がございますことから、今回の発生についても縦に広がる傾向があるということがごらんいただけると思ひます。前回の会議まででは、川南町の中ではほぼ発生が局限しておつたのですが、昨日までに高鍋町、あるいは新富町で新たに発生が確認され、こうしたことも契機になりまして、今回、新たな防疫措置を検討する必要の有無について御意見をいただきたいということでお集まりいただいたものでございます。

次のページはえびの市のほうでの発生地です。こちらでも 7 例目の関連農場ということで、9 例目にえびの市内での最初の感染が確認されたのですが、川南ほどの拡大状況ではないものの、引き続き散発ではございますけれども、局限した範囲でポツポツと発生が確認されているという状況であります。ただ、川南のような広範囲での拡大は認められておりません。

次のページをめくっていただきますと、各発生農場の分布を数字を入れてちょっとごらんいただけるようにしたものでございます。印に色をつけておりますけれども、黒丸は殺処分を終了して実際にはもうなくなっている農家でございます。赤い丸が牛の発生

農場、青い丸が豚の発生農場、病性鑑定中というのが茶色の丸なのですけれども、こちらには表示してございません。ということですので、青い丸と赤い丸については感染が確認された状態で、かつ感染動物がまだ存在するという状態の農場でございます。ごらんいただきますと、1例目が左上にございまして、少し右下に下って2、3、4と発生があつて、6例目でまた1例目のほうに戻って、10例目、12例目、13例目ぐらいで川南のいわゆる畜産試験場川南支場を中心としたエリアで豚を中心に発生がポポッと認められまして、ここでしばらく豚農場、あるいは牛農場という形で発生が続いておったのですけれども、それがここ数日、やや拡大の傾向を示しておりまして、上に行きますと川南町を越えて都農町になるのですけれども、48例目、72例目、108例目ということで、幾つか感染が認められております。

一方で南のほうに下りますと、66例目とか73例目ということで、ややエリアから外れたかなという部分があつたのですけれども、ここに来て101例目ですか、報道でありました県の家畜改良事業団での発生もございましたが、その後も続いてその地域で牛農場、あるいは豚農場での感染が確認されてきております。ここでは高鍋町までしか載せておりませんが、新富町はさらに下になります。2ページ戻っていただくと高鍋町の下が新富町になるのですけれども、昨日になってこちらの新富町でも新たに発生農場が確認されたところでございます。

こちらの新富町での発生ですけれども、言ってみればかなり遠隔地での発生が確認されたということもありまして、特にこの事例については資料をお付けしております。7ページがこの新富町での発生についての、詳細とまでは言えないのですけれども、データを示したものです。搾乳を主体とする農場で、それほど飼養規模は大きくないのですけれども、ここで症状が必ずしも限定した感じだったかということとそうでもありませんで、9ページの写真を見ていただくと、乳房の水疱、口腔内のびらん、鼻鏡内の水疱ということかなり特徴的な症状がしっかり見られております。また、PCR検査の結果ですけれども、7ページに載せてありますが、病性鑑定という欄に記載がありますとおり、スワブ、発症したもの5検体ということで取ったのですけれども、発症というのも流涎といった程度のものを含んで5検体取ったのですが、すべてでPCR陽性が確認されたということで、抗体検査の結果を待つ必要はありますけれども、ちゃんとといいますか、感染が成立した状態で発見された農場ということが言えると思います。

農場の配置図のほうは8ページですけれども、飼養規模が小さいということもござい

まして、特に畜舎内で発症牛が固まっているというところまでは認められません。こうした形で5頭が飼養されていたということを示しております。

酪農用ということで、疫学関連を確認したものが10ページの資料でございます。こちらについては疫学チームの[]のほうから御説明させていただきます。

○川田補佐 それでは、10ページ、11ページについて御説明させていただきます。酪農関係ということで、当然集乳車、飼料の搬送関係、新富町に飛んで発生があったということで、この点について特に重点を置いて県のほうにも確認をしてもらった事象が10ページに書いてございます。

まず11ページのほうの横の図を関連図ということで見ていただきたいのですが、新富町の[]というところで発生が確認され、この農場には配合飼料、これは運送を[]というところが担当しております。5月の1日と7日、[]につきましては川南町にも重点的に配送をしている運送会社ということが確認されております。それから敷料として[]というところが5月の14日、それから堆肥混合材ということで[]が5月の14日、それから燃油類ということで5月の8日に配送関係者が立入をしているということが確認されております。それから、排泄物につきましては、自農場内の堆肥舎で処理をして自家畑に散布をしている。これは5月の3、4、5、連休中に行っているということでございます。

それから人のほうの関係ですが、獣医師の関係はNOSAI加入農家ということもあって、NOSAIの獣医師が複数入場していたということですが、それも4月上旬以降はないということが確認されております。

それから、共有機器の受け渡しは草地関係の機械をほかの農家と共有しておったということなのですが、これについては敷地外の畑で機器の受け渡しを行っていたということでございます。

戻っていただきまして10ページの図ですが、まず飼料の配送関係、[]につきましては、この黄色いラインで示してございますが、日向に倉庫とか会社がございます、川南町、それから西都市、木城町、高鍋町、新富町とそれぞれ配送を行っております。川南町につきましては5月7日以降、日向市を出発した車が川南町に向かって飼料を運んで行くわけですが、5月7日以降は川南町の中だけに専用の配送車を用意をしております、都農町で積み替えを行って、川南町の中だけを専用に戻るという体制をとっているということでございます。それ以外、当然、西都市、木城町、高鍋町、新富町につ

きましてはそれぞれ国道 10 号線等を通して搬送していくわけですが、それぞれの消毒ポイントを通過して配送をしていく。当然、その配送に行ったトラックはまた日向市に戻るとことが確認をされております。

それから生乳の集乳の関係ですが、経済連のクーラーステーションが高鍋町にあるということで、新富町、木城町、西都市、川南町、この辺の集乳車は高鍋町、経済連関係のものは高鍋にみんな集まるということが確認されております。今回発生がありました[REDACTED]につきましても、新富町から集乳車で高鍋のクーラーステーションに運ばれるということです。

新富町の中の酪農家の戸数なのですが、県の聞き取りによりますとさほど多くない、20 戸ないだろうということが確認されておまして、どれも余り規模の大きくない農家らしく、2 日に 1 回ぐらいの集乳を行っているということが確認をされております。それと集乳車に関しては、新富町は高鍋から逆の方向ということもありまして、新富町の担当の集乳車が 1 台もしくは 2 台が通常稼働していたということを聞き取っておりますが、詳しい配送ルート等については今県庁のほうに確認をして調べてもらっているということでございます。それから川南町、西都市、木城町、高鍋町の中の集乳ルートについてもあわせて今県のほうで聞き取り調査をしてもらっているということでございます。

今わかっている時点では以上の情報でございます。

○山本補佐 あとまた 1 枚めくっていただきますと、前回の会議でもお示ししましたけれども、摘発の時期と検査の結果からウイルスの侵入時期を、簡単にですけれども、推定をしてお示しをしたものです。

まずは前回も御説明差し上げましたとおり、採材の日の発症牛が 1 頭なのが複数であるのか、またこの際の臨告でいつから症状が認められましたかというようなこともわかりますので、そういった情報があつたものについては発症日をさかのぼって示しております。またそれに加えて検査結果でウイルスが認められなくて、抗体のみが認められた場合には進入推定時期は割と長いだろうということで推定するとともに、逆にウイルスだけが確認されて抗体が認められないような検体があつた場合には、割と進入から時期が早いのだろうということで、進入推定のバーの幅を狭くしております。感染の初期については、移動制限の開始前にすでに進入していたというふうに推定される事例、いわゆる 4 月 20 日のグリーンのバーが初発例に伴う移動制限の開始日なのですけれども、い

ずれも移動制限区域内の発生でありましたことから、20 日以降は家畜及び家畜関連生産物の移動がないということなのですから、初期にはこうした以前の感染で説明がついていたのですけれども、最近の発生、これは実際には2枚、3枚とめくっていただくと17ページの126例目まで続く表なのですから、最近になって確認された事例についてはいずれにしても移動制限措置がとられている中で明らかに新たに感染が起こったものだろうというふうに推定されるところであります。

こちらの資料については以上です。

○寺門座長 それでは、これまでの説明対しまして、皆さんから御質問、御意見を出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○明石委員 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○明石委員 [REDACTED]

○山本補佐 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○明石委員 [REDACTED]

[REDACTED]

○山本補佐 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○明石委員 [REDACTED]

○山本補佐 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]
○明石委員 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○山本補佐 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○明石委員 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○明石委員 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○山本補佐 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○明石委員 [REDACTED]

○山本補佐 [REDACTED]

○明石委員 [REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○山本補佐 [REDACTED]

○明石委員 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○山本補佐 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○明石委員 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○明石委員 [REDACTED]

○山本補佐 [REDACTED]

[REDACTED]

○平尾消費・安全局長 [REDACTED]

○山本補佐 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]
[REDACTED]

○平尾消費・安全局長 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○平尾消費・安全局長 [REDACTED]

○津田委員 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○津田委員 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○山本補佐 [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○津田委員 [REDACTED]

○山本補佐 [REDACTED]
[REDACTED]

○津田委員 [REDACTED]
[REDACTED]

○川島動物衛生課長 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○津田委員 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○山本補佐 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○津田委員 [REDACTED]
[REDACTED]

○川島動物衛生課長 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]
○津田委員 [REDACTED]
○寺門座長 [REDACTED]
○津田委員 [REDACTED]
[REDACTED]

[REDACTED]
○川田補佐 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○津田委員 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○山本補佐 [REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○今田委員 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○今田委員 [REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○山本補佐 [REDACTED]

[REDACTED]

○今田委員 [REDACTED]

○山本補佐 [REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]

○今田委員 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○山本補佐 [REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

[REDACTED]

〇山本補佐

〇寺門座長

〇山本補佐

〇寺門座長 何かほかに、どうでしょうか、聞いておきたいこと。よろしいですか。よろしければ、もしなければ次に進みます。

(2) 今後の防疫対応について

〇寺門座長 次に議題の2の疫学調査の状況について、やはりこれも事務局のほうから説明をお願いいたします。

〇嶋崎補佐 まず私のほうから、ワクチンのことについて少しお話をしたいと思います。

〇寺門座長 はい。

〇嶋崎補佐 資料は2の、ページが2からまた新たに1、2と振ってあるのですが、2ページ目からになります。

7ページに防疫指針のワクチンの部分の抜き出しがありまして、ワクチンにつきましては殺処分と移動制限による方法のみではまん延防止が困難であると判断された場合に、早期の清浄化を図るという上で必要がある場合に検討するという形になっています。先ほど現状の発生状況についてのほうから説明をさせていただきましたが、えびの市のほうはそうではないのでしょうかけれども、やはり川南のほうにつきましては発生が依然として続いていて、きのう現在で126例目まで続いて、しかも発生農場が徐々に南下しているといえますか、高鍋町ですとかのほうまで移ってきているというような状況でございます。

ワクチンにつきましては、それ自体のメリット、デメリットもありますし、ワクチンを使うにしても接種動物をどうするかとか、一律にどうするかという話もあるのですが、早期の清浄化を図るという観点からどうなのだろうということで、今回シミュレーションを試みたものを御用意させていただいたものです。

それが2ページ目になるのですが、仮に今発生が続いています川南の、3ペー

ジ目にちょうど10例目のところを中心として半径1、3、5、7、10で円を引いたのですけれども、半径10km圏内についてもワクチン接種をする場合というシミュレーションを考えてみたのが2ページ目になります。大体その中には牛農家が456戸、豚農家が66戸ございまして、家畜頭数は牛が6462頭、豚が6万6987頭ございます。これを、当然早期に免疫するという形になりますので、3日から4日ぐらいで全部打ちましようというふうに考えて、牛班、豚班で分かれまして、牛班については30名で1日5軒回ってもらって、大体450～600戸回っていただける、豚のほうは10名体制でやりまして、1日2戸回っていただいて、同じように3～4日で60～80戸回っていただければ、3、4日で全部免疫が終わるのではないかと考えています。

早期の清浄化ということを考えますと、当然ワクチンを打った動物はキャリアになる可能性もありますし、抗体を保有するとか、あとは出荷制限の問題もありますので、早期に淘汰するのが適当ではないかというふうに考えているところでございます。

簡単ですけれども、ワクチンのシミュレーションについて御紹介させていただきます。○寺門座長 何かこれについて意見は求めたほうがいいのですか。

○伏見国内防疫調整官 いえ、御紹介だけで。

○寺門座長 はい。

それでは、先ほど言いましたように疫学調査の状況について、事務局のほうから何か。

○伏見国内防疫調整官 「今後の防疫対応について」ということで御紹介させていただきますと思います。

○寺門座長 ごめんなさい、それでは、そうしてください。

○山本補佐 それでは、前回の検討会でも「今後の防疫対応について」という資料で事務局としての考え方を示させていただいたところでありますけれども、今回についても同様にお示しさせていただきたいと思います。

資料の中にとじられている資料2-1については訂正前のものですので、後にお配りしたバラバラの資料の2-1のほうで御説明をさせていただきたいと思います。読ませさせていただきます。

1 5月6日以降、牛飼養農場68戸、豚飼養農場35農場の合計103農場で感染が確認された結果、殺処分の対象となる家畜の頭数は、牛約8000頭、豚約7万7000頭に上っており、今回のウイルスは10年前に確認されたウイルスと比べ、臨床症状が強く出ること、伝播力が強いという特徴があると考えられる。

2 発生農場における防疫措置としては、各都道府県や自衛隊の協力を得ながら、感染動物の殺処分や死体等の埋却等を進めており、現在までに、50 例の農場で殺処分を完了している。

3 これまでの発生農場の多くは川南町であったが、川南町の南側に位置する高鍋町及び新富町においても発生が認められ、移動制限区域において感染が徐々に拡大していると考えられる。

4 このため、感染拡大防止のために移動制限区域を出る際に一般車両を含め全ての車両の消毒を徹底すべきである。その際にはねずみや野生動物によるウイルスの拡散防止を徹底すべきである。

5 なお、発生確認時には地元の理解を得つつ埋却場所の確保を待つことなく、直ちに殺処分を実施すべきである。

済みません、この部分については、「なお、発生確認時には早期に殺処分を実施すべきであることから、地元の理解を得つつ早期の埋却場所の確保に努めるべきである」といったような文章に訂正させていただきたいと思います。文章の前後が逆になっておりますので。

6 また、現行の防疫措置を科学的観点から評価するため、早急に家畜防疫の専門家である本小委員会の委員を現地に派遣し、発生地域の状況を確認するとともに、消毒の実施方法等について必要な指導・助言を行う必要がある。

7 川南町を中心とした多発地帯については、現行の殺処分及び移動制限による方法のみではまん延防止が困難となっており、ワクチンの使用について検討すべき時期にあると考えられる。ただし、現行のワクチンは発症を抑えるものの感染を防ぐことが出来ないこと、感染抗体とワクチン抗体の識別が困難であることなどにより防疫上の支障を来すおそれがあることから、その使用は慎重に検討されるべきである。なお、ワクチンを接種した家畜については、早急かつ計画的にとう汰するべきである。

こうした方向で検討を進めていくことについて、御議論をいただきたいと考えております。

○川島動物衛生課長 今ここで御説明したとおりなのですが、4月20日の初発例以降、殺処分方式を原則として防疫指針に則ってやってくるわけなのですが、ここに来て毎日、約10件ぐらいの陽性例が出てきている。当初は川南のあの一角だったものが、ここに来て少し南に下がっていわゆる事業団周辺なのですが、まだそこらあた

りに肉用牛農家もいらっしゃいますし、きのうは比較的規模の大きい養豚農家、7000～8000頭規模の農家が2戸とか確認されていまして、その中にまだ養豚農家も若干残っていらっしゃるし、肉用牛農家もある程度分布が認められるという状況で、少しずつ南下、南に下がってきている傾向がここのところ見えてきておりまして、防疫指針の中では移動制限と殺処分だけではなかなか防疫が追いつかないという状況になったときに、やはり緊急的に備蓄をしているワクチンを使用するというような考え方が示されておるものですから、事務局とすれば今の状況を見るとそういう時期に来ているのではないかというふうに考えておりまして、今の状況について、先ほど来御議論いただいた状況、それを含めて今後、この地区を中心にして、先ほど[REDACTED]のほうから少しテクニカルなものも含めて御説明申し上げましたけれども、ワクチンを応用することについて少し御意見をいただければという趣旨でございます。

○寺門座長 [REDACTED]

○筒井ワザバー [REDACTED]

[REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

[REDACTED]

○筒井ワザバー [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

[REDACTED]

○明石委員 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○明石委員 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○川島動物衛生課長 [REDACTED]

[REDACTED]

○明石委員

[REDACTED]

○川島動物衛生課長

[REDACTED]

[REDACTED]

○平尾消費・安全局長 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○川島動物衛生課長 [REDACTED]

○今田委員 [REDACTED]

[REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○川島動物衛生課長 [REDACTED]

[REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○川島動物衛生課長 [REDACTED]

[REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○川島動物衛生課長 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○津田委員 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○津田委員 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[Redacted text block]

○寺門座長 [Redacted text block]

○伏見国内防疫調整官 [Redacted text block]

○嶋崎補佐 [Redacted text block]

○寺門座長 [Redacted text block]

○嶋崎補佐 [Redacted text block]

○寺門座長 [Redacted text block]

○明石委員 [Redacted text block]

〇寺門座長

〇明石委員

〇寺門座長

〇明石委員

〇寺門座長

〇明石委員

〇筒井ワザハー

〇明石委員

〇筒井ワザハー

〇明石委員

〇筒井ワザハー

〇明石委員

[REDACTED]

○筒井アドバイザー [REDACTED]

○明石委員 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○川島動物衛生課長 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○明石委員 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

○川島動物衛生課長 [Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

○明石委員 [Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

○平尾消費・安全局長 [Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

○明石委員 [Redacted]

○寺門座長 [Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

○岡部委員 [Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

[REDACTED]

○川島動物衛生課長

[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

○寺門座長 [Redacted]
[Redacted]

○川島動物衛生課長 [Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

○岡部委員 [Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

○寺門座長 [Redacted]

○岡部委員 [Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

○川島動物衛生課長 [Redacted]

○小倉首席畜産専門官 [Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

○明石委員 [Redacted]

○小倉首席畜産専門官 [Redacted]

○明石委員 [REDACTED]

○小倉首席畜産専門官 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○明石委員 [REDACTED]

○小倉首席畜産専門官 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○明石委員 [REDACTED]
[REDACTED]

○小倉首席畜産専門官 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○明石委員 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○小倉首席畜産専門官 [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○明石委員 [REDACTED]

[Redacted]

[Redacted]

○岡部委員 [Redacted]

○寺門座長 [Redacted]

○岡部委員 [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

○明石委員 [Redacted]

○平尾消費・安全局長 [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted text block]

○岡部委員 [Redacted text block]

○平尾消費・安全局長 [Redacted text block]

○岡部委員 [Redacted text block]

○平尾消費・安全局長 [Redacted text block]

○筒井ワザバー [Redacted text block]

[REDACTED]

○寺門座長

[REDACTED]

○川島動物衛生課長

[REDACTED]

○寺門座長

[REDACTED]

○明石委員

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○明石委員 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○伏見国内防疫調整官 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

[REDACTED]

○津田委員 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○津田委員 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○津田委員 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○津田委員 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○津田委員 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○津田委員 [REDACTED]

[REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]
○津田委員 [REDACTED]
○寺門座長 [REDACTED]
○津田委員 [REDACTED]
○寺門座長 [REDACTED]
○津田委員 [REDACTED]
○寺門座長 [REDACTED]
○津田委員 [REDACTED]
[REDACTED]
○寺門座長 [REDACTED]
○岡部委員 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
○津田委員 [REDACTED]
○岡部委員 [REDACTED]
○寺門座長 [REDACTED]
○津田委員 [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
○寺門座長 [REDACTED]
○津田委員 [REDACTED]

○筒井ワザンパー [REDACTED]
○津田委員 [REDACTED]
[REDACTED]
○寺門座長 [REDACTED]
○津田委員 [REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED]
○筒井ワザンパー [REDACTED] [REDACTED]
○津田委員 [REDACTED]
○筒井ワザンパー [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
○津田委員 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED]
○筒井ワザンパー [REDACTED]
[REDACTED]
○津田委員 [REDACTED]
[REDACTED]
○筒井ワザンパー [REDACTED]
○明石委員 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
○津田委員 [REDACTED]
○明石委員 [REDACTED] [REDACTED]
○津田委員 [REDACTED]
○明石委員 [REDACTED]
○今田委員 [REDACTED]
○津田委員 [REDACTED]
○明石委員 [REDACTED]
○津田委員 [REDACTED]

○筒井ワザバー [REDACTED]

○明石委員 [REDACTED]

○川島動物衛生課長 [REDACTED]
[REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○川島動物衛生課長 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]
[REDACTED]

○川島動物衛生課長 [REDACTED]
[REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○川島動物衛生課長 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○明石委員 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○川島動物衛生課長 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○明石委員 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○川島動物衛生課長

○寺門座長

○川島動物衛生課長

○寺門座長

○今田委員

○寺門座長

[Redacted text block]

○川島動物衛生課長 [Redacted text block]

○寺門座長 [Redacted text block]

○川島動物衛生課長 [Redacted text block]

○寺門座長 [Redacted text block]

○川島動物衛生課長 [Redacted text block]

○明石委員 [Redacted text block]

○寺門座長 [Redacted text block]

○明石委員 [Redacted text block]

○筒井ワザバー

○明石委員

○筒井ワザバー

○明石委員

○筒井ワザバー

○寺門座長

○明石委員

○寺門座長

○明石委員

○寺門座長

○明石委員

○寺門座長

○明石委員

[REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○伏見国内防疫調整官 [REDACTED]
○寺門座長 [REDACTED]
○伏見国内防疫調整官 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]
○川島動物衛生課長 [REDACTED]
○寺門座長 [REDACTED]

○岡部委員 [REDACTED]

○川島動物衛生課長 [REDACTED]

○岡部委員 [REDACTED]

○津田委員 [REDACTED]

○岡部委員 [REDACTED]

○津田委員 [REDACTED] [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○岡部委員 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○岡部委員 [REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]

○平尾消費・安全局長 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED] [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED] [REDACTED]

[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○寺門座長

○明石委員

○寺門座長

○川田補佐

[REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]
[REDACTED]
○川田補佐 [REDACTED]
[REDACTED]

○寺門座長

[illegible]

○寺門座長

○山本補佐

[REDACTED]

○寺門座長

○山本補佐

○平尾消費・安全局長

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○津田委員 [REDACTED]
○寺門座長 [REDACTED]
[REDACTED]

○平尾消費・安全局長 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○津田委員 [REDACTED]
[REDACTED]

○寺門座長 [REDACTED]
○平尾消費・安全局長 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○寺門座長 それでは、時間が大幅に超過してしまいまして申しわけございません。一応私のこれまでの進行は事務局にお返しいたします。

(3) そ の 他

○伏見国内防疫調整官 お手元に概要をお配りいたしました。いつもはぶら下がりをやっておりますけれども、きょうは人数が多いということで会見場のほうで一連のぶら下がりのようなことをやりますけれども、そのときにベースになる資料だと思っておりますので、一読していただいて、何かおかしい部分があれば指摘をしていただきたいと思います。

読み上げさせていただきます。

1 宮崎県における口蹄疫発生について

- ・4月20日の初発から現在までに、126農場で感染が確認された。
- ・これまでの発生農場の多くは川南町であったが、川南町の南側に位置する高鍋町及び新富町においても発生が確認された。
- ・感染確認後の殺処分、埋却等により、既に56農場で防疫措置が終了しているが、引き続き豚の殺処分を優先しつつ、面的な拡大を防止するため、辺縁部の発生農場についても迅速かつ適切な防疫措置が必要である。

2 今後の防疫対応について

- ・今回の発生は10年前に確認された発生と比べ、臨床症状が強く出ること、伝播力が強いという特徴があると考えられる。
- ・このため、感染拡大防止のために移動制限区域を出る際に一般車両を含め全ての車両の消毒を徹底すべきである。また、ねずみやハエ、野生動物等によるウイルスの拡散防止を徹底すべきである。
- ・本病の発生確認時には直ちに殺処分を実施する必要があることから、地元の理解を得つつ迅速に埋却場所を確保すべきである。
- ・初発から4週間経過しているが、感染が拡大しているため、現行の防疫措置を科

学的観点から評価するため、早急に家畜防疫の専門家である本小委員会の委員を現地に派遣し、発生地域の状況を確認するとともに、防疫措置や消毒の実施方法等について必要な指導・助言を行う必要がある。

・川南町を中心とした多発地帯については、現行の殺処分及び移動制限による方法のみではまん延防止が困難となっており、排出されるウイルス量を抑制するためのワクチンの使用については検討すべき時期にあると考えられる。ただし、現行のワクチンは発症を抑えるものの感染を完全に防ぐことが出来ないこと、感染抗体とワクチン抗体の識別が困難であることなどにより防疫上の支障を来すおそれがあることから、その使用は慎重に検討されるべきである。なお、ワクチンを接種した家畜については、早急かつ計画的にとう汰するべきである。

以上でございます。

○寺門座長

○伏見国内防疫調整官

それでは、議事の最後に当たりまして、課長のほうからあいさつをさせていただきます。

○川島動物衛生課長 どうもありがとうございました。

3時半から長時間にわたりまして、急な声をかけましてお集まりいただきまして、大変ありがとうございました。現時点で樂觀ができるという状況では全くありませんので、また引き続きいろいろと御指導、御助言をいただきながら防疫を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

本日はどうもありがとうございました。

4. 閉 会